

第2章 総括

第1節 第6期環境市民会議の目的と運営

平成12年に策定された市川市環境基本計画は、平成22年に計画期間の満了を迎える。環境施策の推進には市民との協働が不可欠であるとの理念に基づき、次期環境基本計画の策定にあたっては、市民の意見を聴取し、計画に反映するものとされている。第6期市川市環境市民会議(以下「市民会議」という。)は、この市川市環境基本計画に市民の立場から、10年後の将来を見据えた実効性の高い施策を提言するため、平成21年7月に設置した。

市民会議に与えられたテーマは「みんなで築く持続可能な社会のために」である。参加者の選定においては、市民、行政、行政が協働して取り組む必要があることから、市民のみならず市内に通勤通学する人も含めたもので、テーマに対するレポートの内容評価、活動実績に加え、様々な視点での意見が提案されるように、年齢、性別、職業等の付帯事項が考慮され、応募者の中から15名が選任された。

現在における環境問題は、地球温暖化における対策が同義語になるほど深刻さを増している。市川市においても、国の政策を受けて地球温暖化対策が環境政策の要となる重要なテーマになると考える。しかしながら、これからの市川市の環境を考えると、市川市の特徴を生かした取り組みをしなければならない。これまで文化都市、健康都市を目指し推進してきた市川市の施策と環境問題をリンクさせ、市民が将来に望む市川市の姿を作り上げることが責務と考える。すなわち、単に地球温暖化に特化した取り組みだけでなく、環境を取り巻く様々な課題を網羅的に取り扱う施策を策定し実践することが重要となる。

このような背景のもとに、過去から現在までの「市川市の文化」と「これからのあるべき姿」を考慮に入れて、“みんなで築く持続可能な社会のために”をテーマにした次期環境基本計画に向けての提言をするものである。

今回の市民会議の目的は、持続可能な環境社会を形成するために、次期市川市環境基本計画を実効性のあるものにすることにある。現行の市川市環境基本計画では、次の4本の基本理念があり、その理念に基づき施策が行われている。

- ・資源循環型社会の形成
- ・人と自然との共生
- ・市民・事業者・市が一体となった取組
- ・地球環境問題への取組

今回のテーマの「みんなで築く持続可能な社会のために」には多くの概念が含まれているが、“みんなで築く持続可能な市川市の環境のために”とするとおのずと基本計画の4つの基本理念にたどり着く。

この理念を実現するための特徴的な取り組みを重点施策として取りまとめ、これらの取り組みに横断的に関連する環境学習についても検討に加えた。また、環境基本計画を実現させるためには数値目標とそれを評価する手立てがなければ「計画は単に作っただけ」に終わってしまうことから、目標に対する達成度の確認・評価を行う仕組みづくりを提案したものが本報告書である。

提案内容の検討をより効率的に行うため、全体会議以外に分科会を設け、重点項目の抽出、提案内容の検討を行った。分科会は、メンバーがこれまで関係してきた活動実績や環境に対する考え方を考慮して、Aグループ（循環型社会の実現、低炭素社会に向けて）とBグループ（人と自然との共生、環境学習、評価制度）とした。分科会での検討は、運営会議とリーダー会議で調整を図り、全体会議で全員の討議によって意見を纏めるものとした。

表1：第6期市川市環境市民会議参加者名簿（検討グループ別）

役割	氏名	職業	選出方法
全体会議	低炭素社会・循環型社会検討グループ(A)		
	齋藤 真実	会社員	市民公募
【書記】	津田 治輝	学生	市民公募
	(書) 吉田 浩希	学生	市民公募
	臧 理	大学非常勤講師	市民公募
	林 昭男	無職	市民公募
	松野 仁彦	無職	市民公募
【座長】	森 和男	会社顧問	市民公募
	自然との共生・環境教育・評価システム検討グループ(B)		
	吉岡 比呂志	会社員	市民公募
	(書) 道下 経枝	社会教育指導員	市民公募
	永木 恵美子	主婦	市民公募
	榎本 恵美子	主婦	市民公募
【書記】	川村 由紀子	主婦	市民公募
	鈴木 核	会社員	市民公募
【副座長】	福田 隆	自営業	市民公募
	大木 正雄	初任者指導教員	市民公募(11/19 参加辞退届出)

注) :グループリーダー :グループサブリーダー (書):グループ書記 を示す。またBグループは大木リーダーが11/19付で参加辞退を届け出たため、吉岡サブリーダーがリーダーに就任。

表2：会議開催状況

開催日	会議の性格	時間	開催場所
2009.07.22(水)	第1回全体会議	18:30～21:20	第5委員会室
08.03(月)	下打合せ	17:30～18:40	B棟会議室
08.19(水)	運営会議	17:30～19:10	第1委員会室の1
08.26(水)	運営会議	18:30～20:10	第5委員会室の1
09.02(水)	第2回全体会議	18:30～20:50	第1委員会室
09.07(月)	Bグループ会議(1)	18:30～20:50	京葉ガス防災供給センター
09.11(金)	Aグループ会議(1)	18:30～20:40	教育会館2F会議室
09.25(金)	Aグループ会議(2)	18:30～20:35	第1委員会室の1
09.25(金)	Bグループ会議(2)	18:30～21:00	ウイズ5F第2和室
10.02(金)	運営会議	18:30～21:00	第2委員会室の1
10.07(水)	第3回全体会議	18:30～20:50	第4委員会室
10.14(水)	自主勉強会(A主催)	18:30～20:00	第2委員会室の1
10.16(金)	自主勉強会(B主催)	18:30～20:30	教育会館2F会議室
10.21(水)	Aグループ会議(3)	17:30～21:00	第1委員会室の1
10.26(月)	グループリーダー会議	18:30～20:30	教育会館2F会議室
10.28(木)	見学会(市川市グリーンセンター)	9:30～11:00	市川市グリーンセンター
10.28(水)	運営会議	18:30～20:20	第1委員会室の1
10.30(金)	見学会(市環行徳工場)	10:00～11:30	市川市加藤新田212
11.04(金)	Bグループ会議(3)	17:00～18:30	第5委員会室の1
11.04(金)	Aグループ会議(4)	17:30～18:30	第5委員会室の2
11.04(金)	第4回全体会議	18:30～21:00	第1委員会室
11.09(月)	自主勉強会(A主催)	18:00～21:00	第5委員会室の1
11.13(金)	Aグループ会議(5)	18:30～20:50	第1委員会室の1
11.16(月)	Bグループ会議(4)	18:00～20:00	第1委員会室の1
11.20(金)	Bグループ会議(5)	18:00～20:10	第1委員会室の1
11.26(木)	Bグループ会議(6)	18:30～20:20	第2委員会室の1
11.27(金)	Aグループ会議(6)	18:30～20:40	第1委員会室の1
12.03(木)	グループリーダー会議	18:30～20:40	第1委員会室の1
12.08(火)	Bグループ会議(7)	18:00～20:30	第4委員会室の1
12.09(水)	Aグループ会議(7)	18:00～20:30	教育会館2F会議室
12.16(水)	第5回全体会議	18:30～20:30	教育会館4F会議室
2010.01.06(水)	Aグループ会議(8)	18:30～20:50	第1委員会室の1
01.06(水)	Bグループ会議(8)	18:30～20:00	第5委員会室の2
01.13(水)	第6回全体会議	18:30～20:30	第5委員会室

活動の様子



選任式記念撮影



全体会議

市クリーンセンター見学



リサイクル工場見学



第2節 Aグループの検討経緯

Aグループでは循環型社会と低炭素社会の2つのテーマについて検討した。まずテーマの内容を検討する前に、Aグループの政策提言におけるスタンスについて、次の3点を合意した。報告書作成にあたり、革新的で出来るだけ具体的な提言を行うこと、場当たりの政策でなく、根本的かつ協働で行える仕組みづくりを提言すること、選択したテーマについての現状分析と背景を示し、実行する事業主体を明確にし、政策を実行したときの環境改善度を明確に出来ればなおよい、ということである。スタンスが決まったところで、各テーマについての政策提言の検討に入った（各テーマの検討経緯については後述）。なお、当初は両テーマとは独立して「地域協働体の創設」を政策提言に含めていたが、両テーマの内容に深く関わるため、独立させずに各テーマにおいて市民・事業者・市が一体となった仕組みづくりを盛り込むことになった。

検討をすすめるのと並行して、問題の所在を明らかにすべく、関連組織への見学、講師を招いての勉強会及び各自での自主的な情報収集がなされた。

(1)循環型社会

市川市の目指すべき循環型社会のために最重要な政策は「ごみを燃やさない・埋め立てない」政策への転換であるとした。ごみの焼却には多大な環境リスク・財政リスクがあるからである。ごみを燃やさないで済むためにはごみを減らすことと、どうしても出てしまったごみを最大限資源として活用することである。国内外で広がりつつあるゼロウェイスト政策を市川市も取り入れることを大きな提言とし、この10年でごみの排出量50%削減を目標とする。

具体策として、ペットボトルの削減推進、生ごみ堆肥化推進、廃食油を処理する組織の提案、環境負荷のかかる製品メーカーへの生産者責任追及、等いくつか提案がなされた。このなかで大きく取り上げる具体策を「生ごみ堆肥化推進」と「ペットボトル削減推進」に絞った。生ごみはごみのなかで割合が最も高い割に、その殆どが無策のまま焼却処理されている。生ごみは水分を多く含んでいることから焼却には適していないにも関わらず、である。市では部分的に堆肥化が行われているが、将来的にはその取組を市内全域で行えるように、生ごみの収集から活用ルートまでのサイクルシステムを構築することが必至である。

一方、プラスチックは化石燃料を原料として作られているうえ、市の燃えないごみの区分のなかで最も割合が高いということからも削減すべき対象である。プラスチックの中でも、最も身近なペットボトルを取り上げた。ペットボトルはあちこちで回収場所が設けられており、一見資源化が進んでいるように思う

が、回収率は高くてもその割に資源化率が低いのが実情である。しかも資源化とは言え全てプラスチックに戻るわけではなく、結局消費を削減しない限り化石燃料は枯渇の一途をたどる。

以上により「生ごみ堆肥化推進」と「ペットボトル削減推進」については具体的な提言の2大柱とすることとした。

循環型社会の項目においては各提言が並列ではないため、本項目の構造を含めた提言を以下にまとめる。

【環境方針】ごみを燃やさない・埋め立てない

【環境目的】ゼロウェイスト宣言

【環境目標】10年間でごみ排出量50%削減

【主な実施施策】「生ごみ堆肥化推進」「ペットボトル削減推進」

【主な実施施策における提言】

- ・生ごみは「燃やすごみ」とは分けて分別・回収する。回収は別ルートで指定の生ゴミ堆肥用ビニール袋やペールを使用して回収する
- ・均質且つ良質な堆肥の安定的な製造を可能とする「堆肥熟成センター(仮)」を創設して生産ラインを確立する
- ・有機農家との提携や市民農園の活用により堆肥の消費ルートを確保し、エコカードや表彰制度を活用して堆肥消費を推進する
- ・家庭での堆肥化づくりを推進する
- ・ボカシ・酵素生産・普及の体制作り
- ・普及指導員や市民活動団体の育成
- ・「マイボトル市川宣言」をし、マイボトルを普及させる
- ・市内のお茶屋・喫茶店・社員食堂・公共食堂等に給茶スポットを広げる
- ・マイボトルのデザイン公募を行い、マイボトル普及に努める

【その他提言】

- ・ごみの一部有料化など、経済的な排出者負担の制度をつくる
- ・持込みごみをリサイクルルートに乗せるため、処理手数料を引き上げる
- ・リサイクルプラザに修繕コーナーを作るか業者と提携し、大型ごみの受け入れ許容範囲を広げる
- ・燃やさないごみとして処理されている陶磁器・ガラス類を資源化する
- ・繰り返し利用できる乾電池使用を推奨する
- ・紙類は各戸回収にし、各戸が出した紙類の量に応じて再資源化事業者への売却益の一部を還元し、紙類の分別を促進する

- ・布類の資源化ルートを広げる
- ・プラ容器包装類を含む製品について、メーカーに対し製品の開発段階から分別しやすい構造でのモノづくりをするよう制度化する

(2)低炭素社会

市川市の目指すべき低炭素社会のために最重要な政策は「省エネと自然エネルギーへの転換」を実現する政策であるべきと合意した。低炭素社会の実現のためには大小様々な切り口があるが、最も影響が大きいであろう「エネルギー」の観点からサブテーマを絞りこむこととした。当初は、省エネについては緑カーテンの普及、自然エネルギーへの転換については太陽光発電の普及推進のみに重点を置いていたが、議論が進むにつれ省エネ機器の有効利用や、太陽光以外の自然エネルギーの利用推進も必要との結論に至った。省エネを含め、クリーンエネルギーの地産地消が大きな目標である。

<省エネ>

緑カーテンの省エネ効果は全国的に実証されており、市川市でも取組が行われつつある。個人・企業・学校・公的施設などの主体においても実行可能であるということも強みである。この運動を市全体規模の運動へと拡張していくための政策提言が必要である。

優れた省エネ効果のある機器があっても十分に活用されていないことが多い。省エネ機器の周知及び補助等を行うことによって即効性が期待できる。

<自然エネルギーへの転換>

エネルギー供給源の適正な割合からみても、自然エネルギーの割合をもっと増やすべきである。更に市川市で地産地消が出来るエネルギー源としては太陽光発電のみならず風力発電、バイオエネルギーが活用できる仕組みを作るべきとの結論に至った。それぞれ一長一短あるので、それぞれが補完的に活用しあえば自然エネルギーの割合を高めることが出来る。

以下、各項目における提言をまとめる。

【太陽光発電の普及】

- ・太陽光発電システム導入に対する公的補助金を増額する
- ・太陽光発電設備購入に対してエコポイント制度を適用する
- ・電気自動車を蓄電池とし、太陽光発電の電気を有効利用する制度をつくる
- ・公共施設や学校などに太陽光発電を導入する
- ・太陽光発電のシステムにリース方式を採用し、初期投資を下げる

【バイオエネルギーのリサイクルシステム】

- ・工場、事業所、ごみ処理施設で生ごみ・下水汚泥のメタンガス抽出設備とコージェネプラントを立ち上げ、施設内での電気・熱を再利用する
- ・バイオエネルギーを地域暖冷房や地域電力として利用する
- ・公用車やバスにバイオ天然ガス車を導入する
- ・天然ガス供給スタンド等のインフラ整備、バイオガス利用システムのネットワークを構築する
- ・一般家庭でのバイオガス利用実現の為、行政・ガス事業者・バイオガス生産者・市民を含めた専門委員会を設け、総合事業計画を策定する
- ・現状の設備投資資金・事業運営資金に対する補助制度充実と余剰電力の買い取り制度の拡充（その他資源再生エネルギーについても適用）
- ・地域金融機関と協力し、出資ファンドを設立し、資本参加を募る
- ・「市川市クリーンエネルギー・ボンド」の発行により市民から資金確保する
- ・バイオガス化を視野に入れ、近隣自治体と広域連携をはかる

【小型風力発電の普及】

- ・小型風力発電の学校等教育機関や各戸への設置を推進する
- ・土地が広く住宅から離れている場所では大型風力発電を設置する
- ・教育機関への小型風力発電設置と環境学習をセットにする

【家庭で出来るエコ活動】

- ・省エネ性能の高い機器には補助金を付与し、購入されやすくする
- ・希望事業所には専門家を派遣し「省エネ診断」サービスを行う
- ・モデルとなる事業所や大型ショッピングセンターを選び省エネ診断を行い、その効果を積極的にPRする
- ・緑カーテンの普及の為に講習会及び訪問指導を行う
- ・公共施設で緑カーテンを実施する
- ・緑カーテンコンテストを行い普及促進に努める
- ・未利用地を、堆肥を使った菜園にする「緑の井戸端」づくりを促進する

【交通方式の転換】

- ・公共施設に公的バスを運行して無料か低料金で利用出来るようにする。
- ・電気自動車（エコカー）促進のため、市民に低金利貸付金等の支援をする
- ・マイカーの使用を制限する為に、公共の駐車場の利用料金を高くする
- ・国道や県道等の交通量の多い道路に自転車専用の走行レーンを設ける
- ・駅に近い公園等に公営の駐輪場を設け、安価で夜まで利用可能とする
- ・駐輪場には空気入れの利用やパンク修理のサービス体制が必要である

第3節 Bグループの検討経緯

Bグループは、10年後の市川市のあるべき姿を今回定める環境基本計画に盛り込む提言を行うため、「人と自然との共生」・「環境学習」・「評価制度」の3つのテーマをまとめることとなった。検討に際し、気をつけた事は、細かな施策を考え、発信するのではなく、それぞれのテーマにおける包括的な課題の抽出とその解決を目的にまとめることであった。ともするといろいろな提言や数多くのアイデアを出してしまうところではあるが、私たちは、各テーマにおいて環境基本計画に織り込んで頂きたい6つの提言に集約しまとめることとした。6つの提言については、第3章の第3節～5節に記載の通りであるのでご一読頂きたい。本節では、3つのテーマをBグループの分科会において検討していた経緯とメンバーの思いなどを紹介することとしたい。

(1) 人と自然との共生

非常に大きなテーマである「人と自然との共生」については、当初グループ討議でも方向性が中々決まらなかった項目である。その中で、まずは“自然とは？”、“共生とは？”というメンバーが漠然と持っているイメージをそれぞれが語彙の定義を持ち寄り共有するところから始めた。また、自然との共生に関して知見の高い佐野さんを講師に迎えて市川市の自然環境についての現況や今後のあり方などを学んだ。その後も数回に亘りメンバーで討議した結果、“生物多様性を学ぶ”、“自然の景観と文化の保全”、“バリアフリーな生活環境”の3項目に絞って今回の提言をまとめることとなった。

市川という地域特性を考えると、手付かずの原生自然の無い地域であり、人との関わりの中で管理・維持されてきているものがほとんどであることから、自然と共生するためにはそれを否定することではなく、人との関わりをさらに深化させる取り組みが重要であると位置づけた。

“生物多様性を学ぶ”ではビオトープの整備などを通じてだれもが気軽に自然を学べ、そして自然を楽しめる環境作りを目指すことを提言とした。また、ビオトープの整備を推進するためには、行政の複数の部署を跨ぐ横断的な組織が必要になる。よって今までのような行政の縦割りの組織形態を脱却した取り組みも本活動を通じて期待しているところである。

“自然の景観と文化の保全”では市川の特徴的な景観であるクロマツに焦点を当てた。文化都市として位置づけられる市川市であるが、具体的なイメージがあまり無いのが現状である。その中で文化都市として相応しいシンボルがクロマツであり、そしてその景色が容易に市川を連想させる、それがクロマツではないかという結論に至りクロマツによる景観の保全を提言とすることとした。

“バリアフリーな生活環境”の拡充策として高齢社会に対応した安全な道路の整備が、『都市環境が自然との共生の項目にあたるのか?』との疑問も議論としてあったが、私たちは、自然と共生するためには、生活する環境の改善こそが都市部における自然との共生に他ならないとの結論に達した。

生活環境の改善や今後の高齢化社会の到来を考えた時に都市機能や居住スペースは、より都市部に集中し、快適で便利な空間になっておく必要があると考えられる。そして、その外周部に豊富な自然が取り囲むというコンパクトシティといった概念が、都市部における自然との共生の良いモデルとして、この市川でも実現できるものと確信している。

しかし、すぐにそのような都市整備が進められるものではなく、まずは、今すぐにでもできる取り組みとして都市機能の中枢を担う道路の整備に着目した。“安心して歩ける道路”これこそが都市機能の整備に関わる第一歩と考え提言に至った。

《コンパクトシティのイメージ》



(2) 環境教育

環境教育に関しては、過去の市民会議においても提言がなされているが、今回、特に無関心層に対しての環境教育や啓蒙活動が少ないとの結論に至った。やはり環境の重要性を議論しているところに行き着くところは、環境についての知識や情報を全市民にどのように伝え、そして自ら行動していく必要性を理解してもらうといった取り組みが、今後必要不可欠であると考えた。

しかし、行政がこの役割を一手に担う必要はなく、環境問題に詳しい市民団体やNPO団体、市内事業者などが団結し、それぞれの得意分野を活かした活動を広げていければ良いと思う。

また、市民が環境問題に積極的に関与してもらうには、今後の社会の担い手である子供たちの協力が必要不可欠である。学校における環境教育の推進についても初等・中等教育に環境を学ぶ機会を増やすとともに学校関係者だけに頼ることなく市民・市内事業者等が連携して取り組むことでより効率的に、そして高度な学習が行える環境作りが行えると考えている。

(3) 環境評価制度

今回の市民会議の提言が無駄にならないようにとの思いと、そしてなによりも環境に関する施策が今後継続して遂行されることを願い、今回、目標に対する達成度をチェック・評価する制度と体制づくりを提言することとした。

現行の環境基本計画に対する目標設定と達成状況をみると、改善の余地があることは明白である。そして何よりも環境問題は、現行の環境基本計画を定めた10年前と比較し、より深刻になっていることを認識し直さなければならない。よって今回定める環境基本計画は、今後の市川市の10年後を見据えた大事な計画であることは言うまでもない。その計画の策定とその実行に際しての目標設定、実施状況の確認を行うことは、必要不可欠である。いわゆるPDCAサイクルを有効に活用する取り組みと体制を構築することにより、環境基本計画が実効性のある計画となるようにとの思いからまとめあげたものである。具体的な組織構成や運用についても記載しているので、次期の環境基本計画の策定時には、この制度と体制の実現に向けた検討を望むところである。

